

津南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 10,777	千円 7,030,120	千円 335,048	千円 913,670	% 13.0	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 118	千円 393,611	千円 46,072	千円 136,372	千円 576,055	千円 4,882	千円 5,572

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
 2 職員集は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

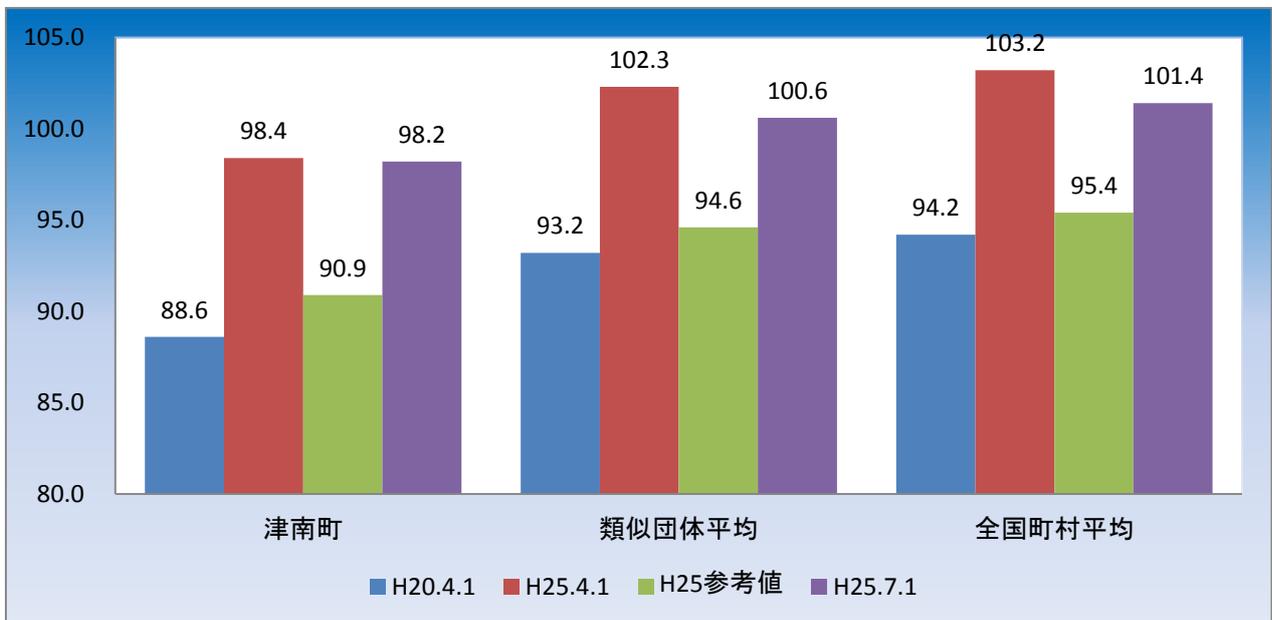
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない	現時点で国と同等の給与水準抑制済みである。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25年4月1日ラスパイレ指数98.4 参考値90.9であり国と同等の給与水準抑制済	
(手当) 期末・勤勉手当、管理職手当とも国家公務員の平均支給額より低く、国の減額後以上の抑制額となっている。	

(その他)

(4) ラスパイレ指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
津南町	41.2 歳	288,412 円	318,218 円	306,733 円
新潟県	42.8 歳	334,161 円	405,875 円	361,553 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円	339,630 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	民間		参考 A/B
					平均年齢	平均給与月額(B)	
津南町	43.0 歳	259,350 円	307,280 円	269,773 円	—	—	
うち用務員	40.5 歳	258,800 円	260,800 円	261,867 円	53.5 歳	202,700 円	1.29
うち給食調理員他	43.2 歳	259,387 円	305,547 円	270,306 円	—	—	
新潟県	50.2 歳	356,126 円	397,310 円	380,716 円	—	—	
国	49.9 歳	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	
類似団体	49.9 歳	288,856 円	309,071 円	301,974 円	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
津南町	—	—	
うち用務員	4,151,860.0 円	2,809,400 円	1.48
うち給食調理員他	— 円	— 円	

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(H22～24年度までの3ヶ年平均)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区 分	津南町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	121,600 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	240,600 円	269,000 円	321,900 円
	高 校 卒	200,800 円	240,600 円	269,000 円
技能労務職	高 校 卒	197,800 円	222,700 円	261,200 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

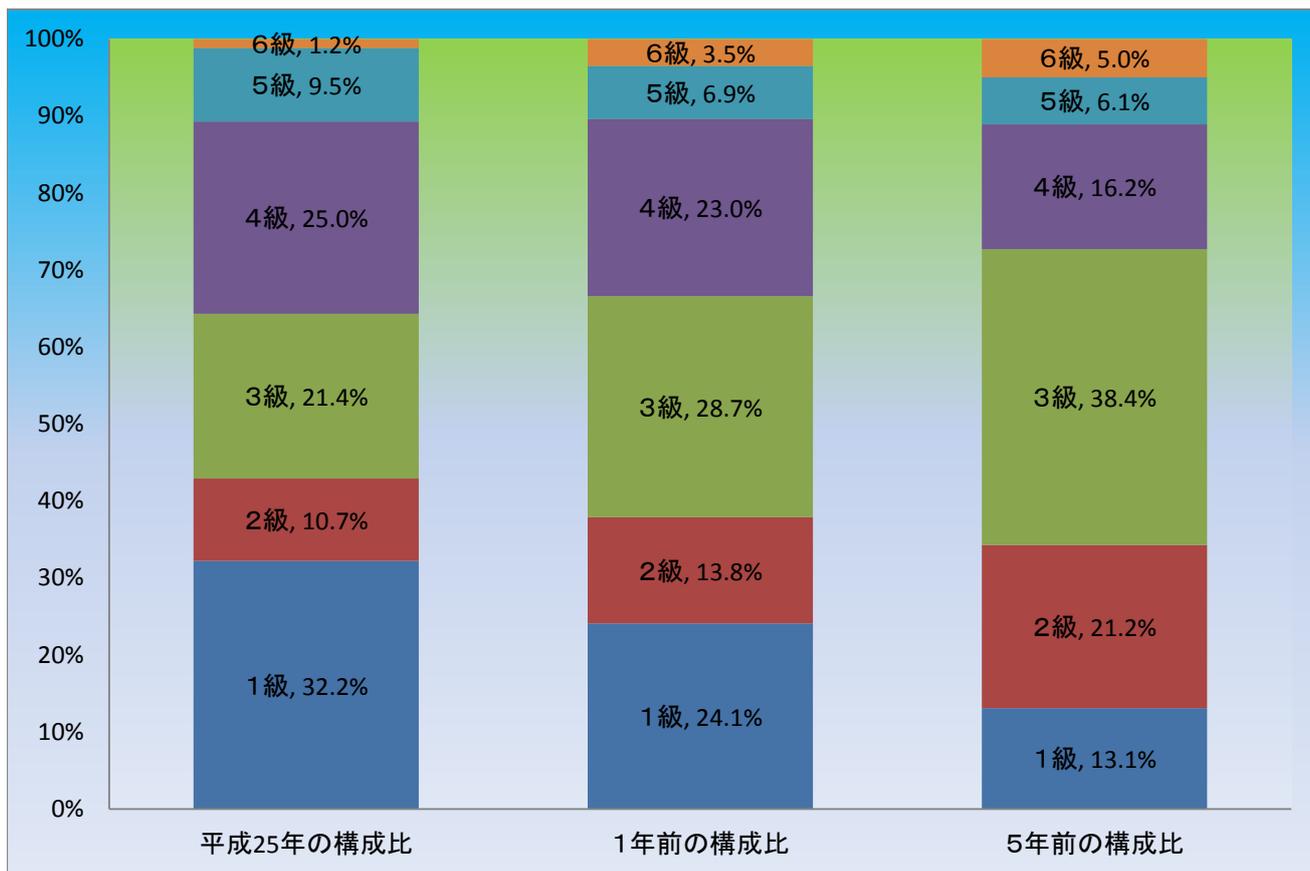
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	27 人	32.2 %
2 級	主事、技師	9 人	10.7 %
3 級	主任、主査、保育園長	18 人	21.4 %
4 級	副主幹	21 人	25.0 %
5 級	主幹	8 人	9.5 %
6 級	参事	1 人	1.2 %

(注) 1 津南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 勤務成績の評定の実施状況
毎年1月1日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 2 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定結果により、昇給区分(0～8号)を決定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津 南 町		新 潟 県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,217 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,499 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (—)月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在実施に向け検討中。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

津 南 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	—)	(2%～20%加算)	(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	19,229 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		48,578 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		1,245,586 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		17.6 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	医療職(一)以外の職員	感染症救護防疫作業	日額 1,000円
行路死病人取扱手当	〃	行路死人の死体の処理又は行路病人の救護作業	死人 1回 3,000円 病人 1回 2,900円
夜間看護手当	看護職員	深夜において行われる看護業務に従事	4時間以上 1回 3,000円 2~4時間 1回 2,900円 2時間未満 1回 2,100円
放射線取扱手当	放射線取扱作業に従事する職員	放射線を人体に対して照射する作業に従事	日額 230円
医療手当	医療職(一)の職員	津南病院において医療に従事する医師	予算の範囲内で町長が定める額

(4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	30,326 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	185 千円
支給実績(23年度決算)	36,612 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	236 千円

(5) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 子どもなど 各6,500円	同		18,845 千円	196,299 円
住居手当	新築又は購入から5年間 2,500円 借家は家賃に応じて最高 27,000円	同		2,996 千円	249,625 円
通勤手当	交通機関利用者は家賃に 応じ最高 55,000円 自動車等使用者は片道距離 に応じ 2,000~24,500 円	同		7,008 千円	46,413 円
管理職手当	病院長給料月額 90,000円 副院長給料月額 42,000円 科長、総看護婦長 30,000円 看護師長、保健師長、 技師長 20,000円 保育園長 16,000円 課長 30,000円 班長 20,000円	異	支給額等	12,168 千円	289,714 円
宿日直手当	役場職員日額 4,200円 病院医師日額 20,000円 病院職員日額 5,100円	異	病院職員 の額	6,722 千円	53,346 円
寒冷地手当	11月~翌年3月まで月額 世帯主で扶養親族のある者 17,800円 その他の世帯主である者 10,200円 その他の者 7,360円	同		12,415 千円	56,178 円
夜勤手当	22時~5時までの勤務 1時間給与額に25%	同		5,085 千円	130,379 円

5 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	727,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		()	(円)	792,300	円/	353,500	円
副 町 長	副 町 長	557,000	円				
		()	(円)	657,400	円/	326,400	円
報 酬	議 長	273,000	円				
		()	(円)	326,000	円/	199,000	円
	副 議 長	210,000	円				
		()	(円)	269,000	円/	171,000	円
議 員	議 員	192,000	円				
		()	(円)	250,000	円/	157,500	円
期 末 手 当	市区町村長 副 町 長	(24年度支給割合)					
		2.95		月分			
議 長 副 議 長 議 員	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合)					
		2.95		月分			
退 職 手 当	市区町村長 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
		給料月額×在職月数×44/100		1,535万円	退職した日から1月以内		
		給料月額×在職月数×26/100		695万円	退職した日から1月以内		
備 考							

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

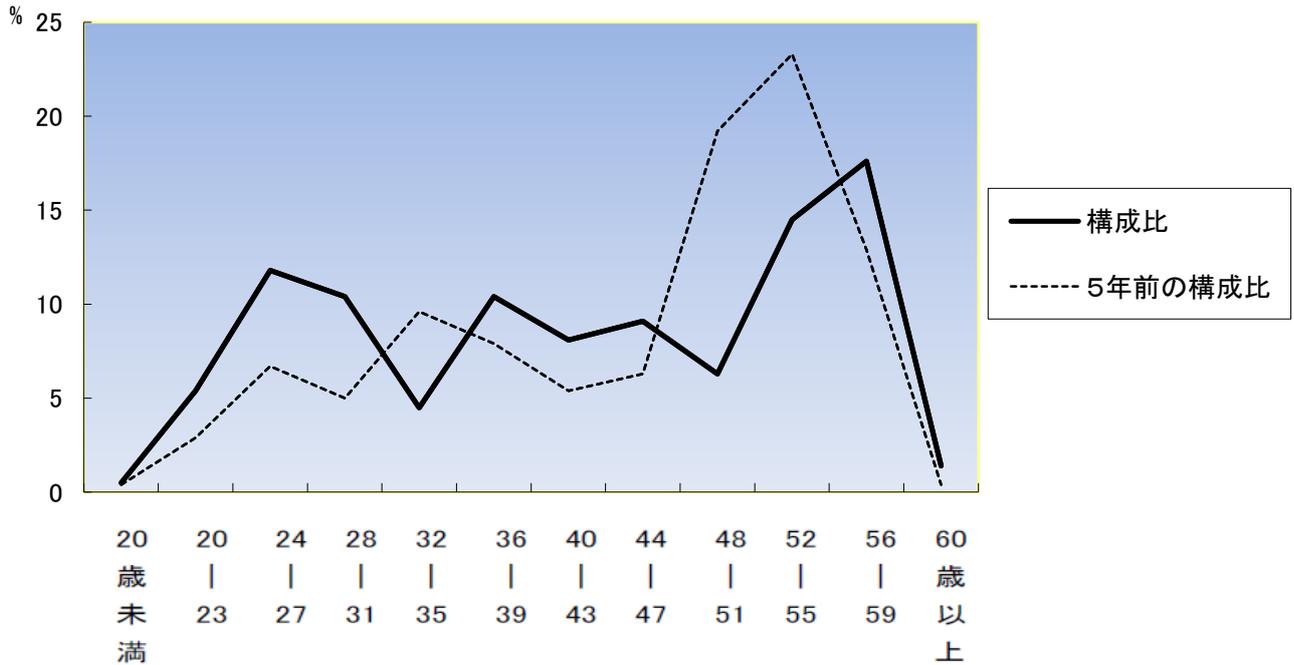
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		業務内容の充実による増 事務の統合による減 事務の統合による減
		総務	17	18	1	
		税務	8	8		
		民生	47	46	△1	
		衛生	11	11		
		農林水産	10	10		
		商工	5	4	△1	
	土木	5	5			
	計	105	104	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.55 人)	
	教育部門	14	13	△1	業務の民間等委託	
消防部門						
小 計	119	117	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.97 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	94	92	△2	退職者不補充	
	水道	1	1			
	下水道	4	4			
	その他	7	7			
小 計	106	104	△2			
合 計		225	221	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 205.07 人	
		[319]	[319]	[]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	26人	23人	10人	23人	18人	20人	14人	32人	39人	3人	221人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成24年4月1日～平成29年4月1日における定員管理の数値目標

平成24年4月1日 職員数	平成29年4月1日 職員数	純減数	純減率
226人	219人	△7人	3.0%

(4) 職員数の推移

(各年4月1日現在 単位:人 %)

部門	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	109	106	105	103	105	
一般行政	増減		△3	△1	△2	2	△1	
	職員数	19	19	18	14	14	13	△6 (△31.6%)
教育	増減		0	△1	△4	0	△1	
	職員数							
消防	増減							
	職員数	112	112	110	109	106	104	△8 (△7.1%)
公営企業 等会計	増減		0	△2	△2	△1	△3	
	職員数	240	237	233	226	225	221	△19 (△7.9%)
計	増減		△3	△4	△7	△1	△4	

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数